

事務連絡
令和4年7月8日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会
一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会
一般社団法人 日本医療機器販売業協会 } 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における
「検査促進枠」の取扱いについて

医薬品・医療機器等の安定供給の確保について、平素よりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

別添のとおり、令和4年7月8日付で内閣府地方創生推進室等から各地方自治体あて事務連絡が発出されました。

当該事務連絡では、お盆期間中の帰省等を通じた感染拡大を防止する観点からも、出発前に検査を容易に受けられるよう体制の拡充を図る必要があること、管内の実施事業者に対して、お盆期間の直前は検査キットの発注が集中する可能性が見込まれることから、7月のうちに必要な検査キットの発注を行うよう呼びかけの依頼をしています。

このため、今後、実施事業者からの検査キットの注文が増加すると予想されるとともに、お盆期間中においても追加の注文が入る可能性が考えられます。

以上のような状況を踏まえて迅速かつ適切に対応していただきますよう、貴団体会員の皆様に対して周知をお願いいたします。

なお、同内容については、メーカー各社に対しても通知している旨、申し添えます。

事務連絡
令和4年7月8日

各都道府県
財政担当課
市町村担当課
地方創生担当課
新型コロナウイルス感染症対策担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における
「検査促進枠」の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における要件等につき、以下のとおり定めましたので、お知らせします。各地方公共団体におかれましては、関係部局間で十分連携の上、本事務連絡の記載事項に留意して運用されますようお願いします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしくお願いします。

記

○ お盆期間中の検査体制の確保について

お盆期間中においては、無料検査事業の検査需要の増加が見込まれるところであり、期間中の帰省等を通じた感染拡大を防止する観点からも、出発前に検査を容易に受けられるよう体制の拡充を図る必要があります。

お盆期間に伴い休業する事業者もあることから、経済社会活動を行うに当たり必要な検査の提供が一部の地域で困難となることも想定されることです。

こうした点も踏まえ、都道府県におかれては、お盆期間中における検査需要を踏まえ、必要な検査が実施できる体制を確保できるよう、管内の実施事業者との調整を行っていただくようお願いします。また、管内の実施事業者に対しては、お盆期間の検査需要が増加し、直前期に検査キットの発注が集中する可能性が見込まれることから、7月のうちに必要な検査キットの発注を行うよう、呼びかけをお願いします。

【照会先】

(1) 検査促進枠について

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室
企画調整担当 徳永・武田・出口・石本・高木・奥玉
西村・塚本・栃木・大澤・東浦
直通 03 (6257) 3086

(2) 臨時交付金全般について

内閣府地方創生推進室
臨時交付金担当 畑・中山・仙田・寺田・窪田・中村
反町・上坂
直通 03 (5501) 1752